

記載事項変更手続きの流れ

A

交通安全協会窓口

希望する手続きをお伺いします。

B

自動受付機

運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。**運転免許証記載事項変更届出書**が出力されます。

（住民票等、記載事項の変更内容がわかる書類を準備してください。）

C

記載台

内容に変更がある項目に記載してください。

D

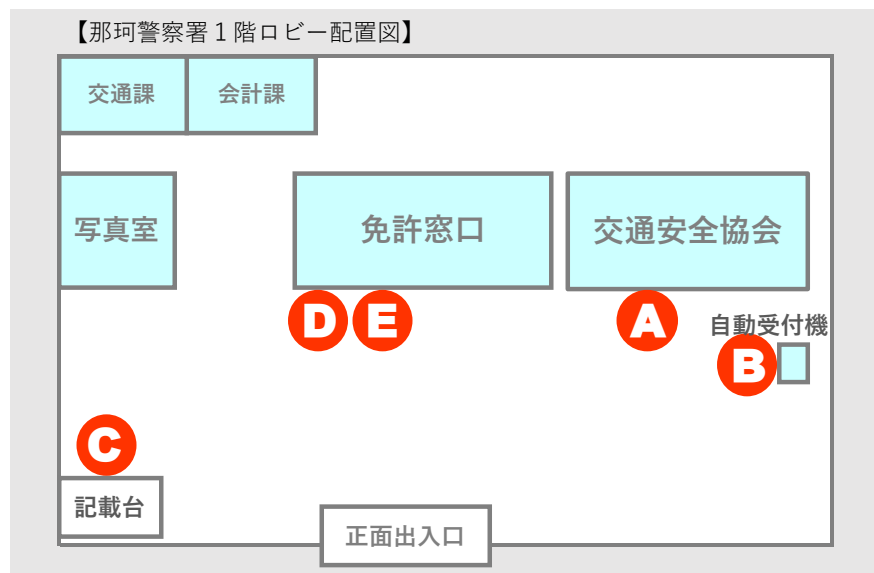
関係書類の提出

運転免許証記載事項変更届出書、変更内容がわかる書類、運転免許証を提出してください。

E

免許証等への記載事項変更登録及び交付

届出内容に基づき運転免許証に変更内容を記載しますので、運転免許証をお預かりします。また、マイナ免許証の方は、変更後の免許情報を記録しますので、マイナ免許証をお手元に準備してください。記録が終わりましたら、手続き終了となります。



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。